

女性活躍推進法に関する情報公開

令和4年7月8日施行、女性活躍推進法に関する制度改正に基づき、情報公開いたします。

【対象期間：令和5年度（2023年4月1日～2024年3月31日）】

1 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

① 労働者に占める女性労働者の割合

| 区分 | 人数（割合） | 割合 |
|------|--------|-------|
| 全従業員 | 311名 | 100% |
| 男性社員 | 282名 | 90.6% |
| 女性社員 | 29名 | 9.4% |

・対象期間：2024年3月31日時点で算出

② 男女の賃金の差異

| 区分 | 男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合) |
|----------|---------------------------------|
| 全従業員 | 64.8% |
| 正社員 | 72.5% |
| パート・有期社員 | 108.2% |

・対象期間：令和5年度（2022.4.1～2023.3.31）
・正社員：社外への出向者を除く
・パート・有期社員：契約社員、パート社員が該当
・賃金：通勤手当、出張日当等を除く

2 職業生活と家庭生活との両立

① 男女の平均継続勤務年数の差異

| 区分 | 平均継続年数 |
|------|---------|
| 全従業員 | 14年6カ月 |
| 男性社員 | 14年10カ月 |
| 女性社員 | 10年8ヶ月 |

・対象期間：2024年3月31日時点で算出

掲載日：2024年6月30日

管轄：管理本部 総務課